

生徒の皆さんへ
保護者様

東京都立日比谷高等学校長
武内 彰

東京23区の暴風警報解除に伴う授業対応について

東京23区に暴風警報が発令される場合、または、発令された暴風警報が解除される場合の授業開始については下記のようにいたしますので、御確認ください。

記

1 現在の校内規定(生徒手帳P14に掲載)について

東京23区に「暴風警報」が発令される等、登校時の災害が懸念される時は、安全が確認されるまで、生徒は自宅待機とする。警報の種類や発令地域にかかわらず、災害の危険を避けるためにやむを得ない遅刻・欠席については遅刻・欠席扱いにはしない。休校(自宅学習)の措置をとる場合は、別途に連絡する。

2 東京23区の暴風警報の解除に伴う授業開始について

授業開始時刻の2時間前を判断の基準とし、次のとおりとします。

暴風警報の解除時刻	授業開始
午前 6時25分まで	1時限目から(午前 8時25分から)
午前 7時20分まで	2時限目から(午前 9時20分から)
午前 8時10分まで	3時限目から(午前10時10分から)
午前 9時05分まで	4時限目から(午前11時05分から)
午前10時00分まで	5時限目から(正午から)
午前11時30分まで	6時限目から(午後 1時30分から)

※ 午前11時30分までに暴風警報が解除されない場合は、休校とします。

【参考情報】

暴風警報の発令・解除の確認方法

- (1) 電話 177
- (2) 「気象庁」ホームページ内の防災気象情報

【お問い合わせ先】

東京都立日比谷高等学校
副校長 堀江 敏彦
電話 03-3581-0808
ファクシ 03-3597-8331